

4 年度 事務事業評価シート

事務事業名	住宅新築資金等償還推進事業		会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
			予算科目	8 款 7 項 2 目	事業番号	3890	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	高内克彦	
法令根拠等	伊予市住宅新築資金償還推進要綱					実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造						【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	心の通った社会福祉の推進							
総合計画における本事業の役割	生活水準の向上及び福祉の増進を図って住宅新築資金貸付事業を行い、環境整備については一定のこうかをあげ、安心して暮らせる地域づくりに寄与することができた。本事業はその貸付資金の償還を求めるものである。							
事業の対象	昭和45年度から平成5年度までの間に市が貸し付けた住宅新築資金等の借受人で未償還の者。			事業の目的		歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境改善を図るため、当該地域に係る自ら居住する住宅の新築、改修、宅地取得を行おうとする者に、伊予市（旧中山町、旧双海町の貸付を含む）が貸し付けた資金の償還を求める。		
事業の内容（整備内容）	債権管理事務、円滑な償還を推進する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策		他市町の状況把握に努め、引き続き償還推進に努める。		

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財源内訳	直接事業費	2	13	0	0	0	4	滞納件数	件	44	44	44	44	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	滞納金額	千円	81315	81315	81315	81315	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	2	13	0	0	0	4							
職員の人工（にんく）数		0.07	0.07				0.00							
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費＋人件費		551	559				4							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
						26	26	26	26	26	130			
成果指標	指標	滞納減少額	単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度				
			千円		目標	200	200	200	200					
	指標設定の考え方	円滑な償還を推進していく（滞納額の減少を目標とする）	実績		0	0								
	指標で表せない効果		償還推進を進め、償還意識の高揚に努める。											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			当時借受人が死亡しているケースが多い。愛媛県住宅新築資金等償還事務市町連絡協議会において問題を共有し、他市町の取組事例を参考に今後の対策とする。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	愛媛県住宅新築資金等償還事務市町連絡協議会における県下他市町の事例を参考とした。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
		一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			B	事業の方 向性

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 市町連絡協議会等を活用し他市町の状況把握に努めるとともに、市の債権管理に係る統一方針の策定状況を踏まえながら、引き続き償還推進に努める必要がある。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	